

移住促進チーム チーム員募集要項

1 目的

関西圏（特に京都）をターゲットとして、本県への移住推進および関係人口の拡大を図るため、京都に所縁のある人材による「移住促進チーム（以下、「チーム」という。）」を設置し、移住推進イベント等の企画・運営や、福井の効果的な情報発信等を推進する。

また、チーム員については、次のとおり募集する。

2 応募要件

次に示す要件を全て満たしていること。

(1) 年齢18歳以上の方（令和2年4月1日時点）

(2) 下記のア、イのいずれかの要件を満たす方

ア 福井県内に居住しており、京都府出身または京都府内での在住経験があるなど京都に所縁があり、京都と福井の関係づくりに必要な知識、経験、人脈等を有している方

イ 福井県内に居住しており、福井への移住推進または関係人口拡大を目的としたイベントや活動を行ったことがある方

(3) 関係人口や移住定住に興味があり、チーム員同士で協力して積極的に活動ができる方

(4) 心身ともに健康である方

(5) ホームページの開設やSNS等の活用に意欲的に取り組める方

(6) 1に掲げた目的を達成するための施策等を提案・実行できる方

(7) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

3 業務概要

(1) 関西圏（特に京都）からの移住推進や関係人口拡大を目的とした施策の企画・実行

特に、学生、若者、女性をターゲットにしたイベント等の開催

(2) 福井をPRするための広報活動

(3) (1)(2)を実行するための打合せ等

(4) 上記に掲げるもののほか、移住定住推進および関係人口の創出につながる活動

4 募集人数

2～3名

5 採用形態および期間等

(1) 採用形態

京都人材開拓チームのチーム員として、県が委嘱する。（県とチーム員との間に雇用関係は存在しない。）

(2) 期間

チーム員の委嘱期間は、委嘱の都度定める。

定住交流課長が特に必要があると認めるときは、当該チーム員の同意を得た上で、委嘱期間を延長することができる。この場合において、その回数に制限はないものとする。

6 活動日および活動日数

活動日はチーム員同士で協議して決定する。ただし、イベントの実施に当たっては事前に県と協議し日程を決めること。

7 謝礼および活動経費

(1) 謝礼

チーム員が活動を行った際は、活動に応じて謝礼を支払う。

イベント当日の運営	20,000 円/回
打合せ	10,000 円/回

上記活動のための交通費、宿泊費は県の旅費規定により計算し支給する。

打合せはWEB 上での会議も含むものとするが、県が認めたものに限る。

※チーム員間の事務連絡等や、WEB カメラを用いないメッセージのやり取りは支払いの対象とならない。

(2) 活動経費

チームが行う活動に必要な経費は県が支払う。

支払いが発生する場合、事前に必要経費を取りまとめ県と協議すること。

8 応募方法等

(1) 応募方法

ア 提出書類

所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参にて、期日までに福井県定住交流課に提出することとする。なお、提出書類は返却しない。

イ 募集期間

令和2年5月27日（水）から令和2年6月10日（水）まで（必着）

ウ 提出先

（郵送） 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県交流文化部定住交流課 移住定住グループ 宛

（メール） teiju-koryu@pref.fukui.lg.jp

(2) 審査方法および結果通知

ア 書類審査

提出された応募用紙等に基づき、応募要件に合致しているか否かを審査する。なお、審査結果については、応募者に書面およびメールで通知する。

イ 面接審査

書類審査通過者に対し、面接審査を行う。面接時間については、書類審査結果を通知する際に併せて通知する。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、面接審査についてはWEB会議システムを利用して実施する。書類審査結果の通知の際に、面接時間と併せて使用するツール等を通知する。

9 スケジュール（予定）

令和2年5月27日（水）	募集開始（相談および応募受付開始）
6月10日（水）	応募締め切り
6月15日（月）	書類審査結果通知
6月中旬	面接審査
	面接審査結果通知
6月下旬	活動開始

10 注意事項

応募および面接参加に係る経費については、応募者の負担とする。

11 問い合わせ先

福井県 交流文化部 定住交流課

移住定住グループ 担当：木下

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話：0776-20-0387

FAX：0776-20-0644

メール：teiju-koryu@pref.fukui.lg.jp